

○浜田復興副大臣 それでは、予定の時間前でございますが、皆様、おそろいでございますので、ただいまより、第16回「原子力災害からの福島復興再生協議会」を開催いたします。

本日、司会を務めます復興副大臣の浜田でございます。

まず会議の開催に当たり、議長であります吉野復興大臣より、皆様に御挨拶を申し上げます。

○吉野復興大臣 おはようございます。

復興大臣の吉野でございます。

本日は、御多忙の中、本協議会に御参加いただきまして、本当にありがとうございます。

震災、そして、東京電力福島第一原子力発電所事故から、まもなく8年目を迎えようとしております。避難指示解除に伴い、ふるさとの復興も着実に進んでいる一方で、いまだ多くの方々が避難を余儀なくされております。復興のステージにあわせた、新たな課題も発生をしております。これらの課題に的確に対処し、一日も早く復興を果たす、そのために、必要な対応を進めてまいります。

帰還困難区域については、たとえ長い年月を要するとしても、将来的に全ての帰還困難区域を解除し、復興・再生に責任を持って取り組む決意の下、まずは特定復興再生拠点区域の復興・再生を進めてまいります。

昨年、認定されました、双葉町、大熊町、浪江町の計画の具体化を進めるとともに、他の町村の計画策定の支援をしてまいります。

福島イノベーション・コースト構想は、福島復興の切り札でございます。この構想を福島特措法に位置づけ、ナショナルプロジェクトとして推進するための体制を強化したところでございます。

昨年11月には、本協議会の下に設置された分科会の第1回会合を開催しました。分科会でいただいた御意見も踏まえ、地元の皆様とも連携を図りながら、構想の実現に努めてまいります。

福島については、いまだに科学的根拠に基づかない風評や、いわれのない偏見・差別がございます。これらの解消に向け、昨年12月、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を取りまとめました。この戦略に基づき、放射線に関する正しい知識の情報発信などに、関係府省庁と連携して取り組んでまいります。また、復興庁からの情報発信に関し、御意見があれば承りたいと思います。

現在、国会審議中の平成30年度予算案には、ただいま申し上げました施策のほか、昨年夏の本協議会で、皆様からいただきました御意見を踏まえ、多くの施策を盛り込んでおります。例えば被

災者に対する心身のケアやコミュニティー形成支援に加え、被災者支援に携わる方々への支援を強化しております。また、イノシシ等の鳥獣被害への対策や介護人材の確保など、避難指示解除区域での生活環境整備も盛り込んでおるところでございます。

東日本大震災事業者再生支援機構について、先般、法改正が行われ、支援決定期間が平成33年3月31日まで延長されました。引き続き、本日、御臨席の地元の皆様を始め、県、市町村や商工団体等と連携し、機構とともに、今後活用が想定される事業者等を中心に、周知・広報に努めてまいります。

福島の復興・再生に道筋をつけられるよう、引き続き、省庁の縦割りを排し、現場主義を徹底し、被災者に寄り添いつつ、スピード感を持って、柔軟に対応をしてまいります。

以上です。

○浜田復興副大臣　続きまして、世耕経済産業大臣より御挨拶申し上げます。

○世耕経済産業大臣　おはようございます。

本日は、福島復興再生協議会に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

座って、お話をさせていただきます。

廃炉・汚染水対策と福島の復興が、経済産業省にとって、最も重要な仕事である。そういう決意で、就任以来、取り組ませていただいております。

いろんなことで前進が見られております。

まずは廃炉・汚染水対策につきましては、前回の協議会以降、地元の皆さんの御意見も伺いながら、燃料デブリ取り出し方針を盛り込む形で、中長期ロードマップを改訂することができました。

また、汚染水対策につきましては、予防的・重層的取組を進めておりまして、汚染水の発生量は、対策を打つ前の半分以下まで減少してきております。最近でも、2号機の格納容器内部の調査による炉内の状況の把握が行われるなど、現場の作業も着実に進んできております。

私自身も、先月、3号機の燃料取り出しに向けたドーム屋根の設置状況など、現場に入って、確認をしてきたところであります。引き続き、国も前面に立って、取り組んでまいりたいと思います。

また、避難指示区域におきましては、解除の進展や学校の再開など、徐々に帰還に向けた環境が充実しつつあると考えております。一方で、家賃に対する一律の賠償や、仮設住宅の供与といった、各種支援措置が節目を迎えつつあります。

被災者お一人お一人の生活再建が正念場でありますことから、今月7日に関係府省庁による会議を立ち上げたところであります。関係府省庁間の連携を強化して、そして、県・市町村とも一体となって、生活再建の支援に万全を尽くしてまいりたいと思います。

また、未来志向の取組であります、福島イノベーション・コースト構想につきましては、今月、主要プロジェクトであります、福島ロボットテストフィールドの建設が南相馬市でスタートいたしました。この施設も利用して、2020年に福島で開催されるワールドロボットサミットに向けまして、地元では、小高産業技術高校のロボット研究部が、開校1年目にして、全国高等学校ロボット競技大会に出場を果たすなど、機運が高まってきているわ

けであります。

施設は、この夏から徐々にオープンをしていきますけれども、遅れなく整備が進んでいくよう、支援をしてみたいと思います。

さらなる雇用創出と産業集積に向けて、来年度、政府予算案におきまして、12市町村への企業立地補助金を80億円積み増しました。進出企業を地元の企業とマッチングして、産業集積につなげるとともに、人材育成などに全力で取り組んでみたいと思います。

また、福島新エネ社会構想につきましては、この夏にも浪江町で、世界最大規模の水素製造工場の建設が始まります。2020年東京オリンピック・パラリンピックの際には、福島県産の水素を県内だけではなくて、東京のオリンピックの現場でも、活用する予定となっております。浪江町から水素を通じて、福島の復興を世界に対して、力強く発信をしていきたいと思っておりますし、国としても、水素を使ったクリーンなエネルギーによる水素社会に関して、これからさらに本腰を入れて、取り組んでいきたい。そのときに、福島が重要な拠点になることを申し上げておきたいと思っております。

12月末に、地域未来牽引企業を全国で2,148社を選ばせていただきました。福島県については、52社を選定させていただいているところでございます。これは、まさに地域の中で、いろんな取引とか、人的交流、お金の流れ、そういった中核になっている企業を選定して、そういう人たちに、まさに地域経済を牽引してもらおうという発想で、選定をさせていただきました。

そして、地域未来牽引企業に選ばれた企業の社長さんに、一堂に会していただいて、情報交換や、あるいは地域を越えた新たなビジネスを展開していく、そういうための会議、地域未来牽引企業サミットを開催する予定であります。今日、ここで初めて発表させていただきますが、4月14日に会津若松市で開催したいと思っております。風評払拭の一助にもなってくれればと期待をしております。

引き続き、福島の1日も早い復興・再生に向けて、住民の皆様へ寄り添いながら、経済産業省としても、全力で取り組んでみたいと思っておりますので、御指導をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○浜田復興副大臣 続きまして、中川環境大臣より御挨拶申し上げます。

○中川環境大臣 環境大臣の中川雅治でございます。

御参集の皆様におかれましては、日々福島の復興・再生に取り組まれていることに、改めて感謝と敬意を表させていただきたいと思っております。

以下、座って御報告させていただきます。

まず除染につきまして、福島県においては、昨年3月末までに、除染実施計画に基づく面的除染がおおむね完了したところでございます。これからも仮置場の安全確保、早期解消など、地元の皆様の御意見をよく伺いながら、取組を進めてまいります。

中間貯蔵施設につきましては、用地取得が着実に進んでおりまして、施設整備も着々と進めております。昨年10月には大熊工区、昨年12月には双葉工区におきまして、除去土壌

の貯蔵を開始いたしました。来年度は、今年度の3倍以上となる180立米の除去土壌等を輸送し、その後は、さらに輸送量を増大させる予定でございます。安全第一を旨としつつ、少しでも早く県内仮置場のフレコンバッグを解消できるよう、努力してまいります。

また、除去土壌等の再生利用に関する取組につきましても、県内外の皆様へ、安全性や必要性を御説明しつつ、丁寧に進めてまいります。既存の管理型処分場を活用した特定廃棄物の埋め立て処分事業につきましても、昨年11月に、施設への廃棄物の搬入を開始したところでございます。引き続き、安全を第一に事業を進めてまいります。

また、帰還困難区域における復興拠点の整備が始まりました。双葉町、大熊町、浪江町では、昨年、復興拠点計画が認定され、順次、除染、解体工事に着手し始めております。環境省としても、復興拠点での除染、解体を始め、役割をしっかりと果たしてまいります。

加えて、放射線による健康不安へのリスクコミュニケーション等につきましても、住民の皆様の不安に寄り添いつつ、引き続き、努めてまいります。

今後とも、これまで福島の復興・再生に全力で取り組んでこられた皆様方と力を合わせ、さらなる復興の加速化に努めてまいる所存でございます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○浜田復興副大臣　なお、本日は、野上官房副長官が出席しておりますので、御紹介いたします。

それでは、続いて、福島県内堀知事より御挨拶をお願いします。

○内堀福島県知事　皆さん、おはようございます。

本日は、吉野復興大臣、世耕経済産業大臣、そして、中川環境大臣を始め、政府の皆さんには、お忙しい中、雪の中、ようこそ福島までお越しをいただきました。

以下、座ってお話をいたします。

関係閣僚や政府の皆さんには、年末に閣議決定をされた、来年度政府予算案において、福島県の実情を踏まえ、しっかりと対応していただきました。また、先般、成立しました、改正東日本大震災事業者再生支援機構法により、債権買取り等支援決定期間の延長がなされ、被災企業への継続的な二重債務に対する支援が可能となりました。皆様の御尽力に、心から感謝を申し上げます。

震災からまもなく丸7年を迎えます。昨年は飯舘村、川俣町、浪江町、富岡町の避難指示解除を始め、JR常磐線の再開区間の拡大、相馬福島道路の整備が進展するなど、復興の歩みは、より確かなものとなっております。

さらに改正福島復興再生特別措置法により、福島イノベーション・コースト構想が大きく動き出したほか、帰還困難区域において、特定復興再生拠点区域計画が認定されるなど、福島の復興は、新たなステージを迎えております。

一方で、避難地域の再生や被災者の生活再建、風評・風化の問題など、課題は山積しており、福島県は、いまだ有事の状況が継続しております。

国におかれましても、県民の強い思いである県内原発の全機廃炉の実現、安全かつ着実

な廃炉・汚染水対策、中間貯蔵施設整備や特定廃棄物の埋立処分事業の確実な実施、風評対策など、原子力災害に伴うさまざまな課題に対し、引き続き、責任を持って、前面に立って対応していただくよう、お願いいたします。

また、本日は、日ごろから最前線で、福島復興に取り組まれておられる各団体、あるいは市町村の話をご丁寧にお受け止めて、復興をさらに前へ進めるため、一層の御尽力をいただきますよう、お願い申し上げます。

県といたしましては、福島県民を始め、市町村や関係団体等とともに、福島の希望ある未来を描くことができるよう、直面する課題に、一つ一つ挑戦を続けてまいります。本日は、よろしくごお願いいたします。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

それでは、報道関係者の方は、ここで御退室願います。

(報道関係者退室)

○浜田復興副大臣 それでは、本日の議事進行に移らせていただきます。

本日は、国側、県側から、それぞれ報告事項について、一通りの説明の後、意見交換に移ります。

それでは、福島復興・再生に向けた取組状況について、事務局から説明させます。

○小糸復興庁統括官 それでは、お手元の資料1で、福島復興・再生に向けた取組状況について、御報告を申し上げます。

1 ページ目をおめくりいただきまして、全体像でございます。昨年来、改正福島特措法、あるいはそれに基づく基本方針に基づきまして、各施策の具体化に取り組んでいるところでございます。

主要なものとして、帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備、解除地域における生活再開のための環境整備、福島イノベーション・コースト構想の推進、風評払拭への対応、こうした取組を中心に進めております。

以下、具体的に御説明を申し上げます。

2 ページ目を御覧いただきますと、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域につきましては、既に双葉町、大熊町、浪江町の三町の計画につきまして、内閣総理大臣認定を行っております。

各町の計画の概要は、下に整理してございますが、いずれもおおむね5年後をめどに、避難指示の解除を目指し、新しいまちづくりを行う計画となっております。今後、それぞれの計画を速やかに具体化し、進めていくため、町、県、国が一体となった、推進会議をそれぞれに設置いたしました。

また、これ以外の町、村の計画につきましても、現在、策定に向けた支援を行っているところでございます。

3 ページ目を御覧いただきますと、解除区域において、帰還した住民の皆様が安心して生活を再開していただけるよう、医療、介護福祉、教育、買い物環境など、各分野での環

境整備についても着実に取り組んでいるところであり、また、必要な予算も計上しているところでもあります。

例えば介護福祉では、人材確保策の強化、あるいは介護施設の運営支援につきまして、平成30年度予算案で拡充をいたしましたほか、右側の鳥獣被害対策につきましても、イノシシなどの侵入防止柵の設置等、取組を強化し、予算も増額しているところでございます。

4 ページ目を御覧いただきますと、福島イノベーション・コースト構想の推進でございます。

これまで推進体制を強化すべく、昨年7月には、復興大臣、経済産業大臣を共同議長とする関係閣僚会議を立ち上げました。また、11月には、この法定協議会のもとに設置された福島イノベーション・コースト構想推進分科会を開催いたしました。内堀知事、浜田副大臣、武藤副大臣・現地対策本部長を共同議長とし、有識者、15市町村にも御参加いただき、今後の構想推進に関する御議論をいただいたところでございます。

5 ページ目を御覧いただきますと、分科会における御意見を簡単に整理してございます。

1 点目として構想を支える人材育成の強化、2 点目として構想を地元の雇用につなげていく取組の強化、3 点目として福島の強みである農林業を活用した取組の強化、4 点目として地域との連携、こうしたものが主な指摘でございました。

こうした御議論を踏まえて、現在、福島県において、本構想を位置づけた重点推進計画を策定中であると承知いたしております。

飛んでいただきまして、8 ページ目を御覧いただきたいと思います。風評対策につきまして、昨年12月に「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を復興大臣を議長とする国のタスクフォースにおいて策定をいたしました。

そこに整理してございますように、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の3つの視点から、伝えるべき対象、伝えるべき内容など、シンプルに、また、重要なものから順に明示いたしました。

例えば「知ってもらう」の内容の①にございますように、日常生活で、被ばくはゼロにできないですとか、放射線はうつらない、こういったようにできるだけわかりやすい発信を提言しているところでございます。

今後は、この戦略に基づきまして、関係府省庁が連携をして、工夫を凝らした情報発信を実施しながら取組を強化し、また、継続的に政府全体でフォローアップする体制も整備をいたしております。

9 ページ目でございます。震災における二重ローン問題を解消するために、これまで東日本大震災事業者再生支援機構は、債権買い取り等による事業者再生支援を行ってきたところでございます。今般、この機構の支援決定期間につきまして、約3年延長いたしまして、平成33年3月末までとする議員立法が2月に成立いたしました。

福島県における実績は、下にございますように、相談件数424件、支援決定件数が86件でございます。今後、見込まれますニーズを踏まえて、さらに対策の周知・広報に努めてま

います。

事務局からは以上でございます。

○浜田復興副大臣 次に、避難指示解除の状況及び東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策について、原子力災害対策本部から説明させます。

○松永原子力災害対策本部事務局長補佐 原子力災害対策本部でございます。

資料2、資料3に基づきまして、御説明させていただきます。

資料2の1ページ目を御覧ください。世耕大臣からお話がありましたように、避難指示の解除、帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の計画認定が進んでおります。また、避難指示が解除された区域では、学校再開、商業施設、二次医療施設の整備も進められており、住民の方々にとって、徐々に帰還が選択肢となりつつあります。

他方で、本年3月に、家賃等に対する一律の賠償は終了し、また、応急仮設住宅の供与も、今後、順次、節目を迎えることとなります。こうした中、被災者お一人お一人が生活再建を果たしていくことは、非常に重要な課題となっております。

特に長期の避難生活により、被災者の皆様方は、自分たちの将来について、不安を抱えていらっしゃると思っております。生活の根幹である住まい、就労、健康的な暮らしの確保は、これまでもさまざまな施策が講じられてきたところではありますが、生きがいくりの観点も含め、いま一度、施策の整理、点検を行い、関係府省庁が連携して、支援体制を強化してまいります。

そのために、今月7日に立ち上げました関係府省庁会議におきまして、しっかりと議論を行いたいと思っております。また、何よりも現地の声をしっかりと伺うことが重要です。県、市町村とも、課題抽出のための場を設け、皆様方の声を関係府省庁会議の議論にも、反映させていただきたいと思っております。

2ページを御覧ください。福島イノベーション・コースト構想でございます。

前回会議におきまして、産業集積の実現、農業プロジェクトの加速、教育人材育成等に取り組むことを御説明いたしました。

拠点整備でございますが、世耕大臣からお話ございましたように、今月、福島ロボットテストフィールドの建設が南相馬市で始まり、この夏までに一部が開所いたします。また、昨年8月には、浪江町で水素製造の実証が始まり、この夏にも、世界最大級の水素製造工場の建設が始まります。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、着実に推進してまいりたいと思っております。

地元企業の参画でございます。福島相双復興推進機構とも連携し、地元企業と域外からの進出企業のビジネス機会のマッチング、交流会を浜通り地域等で開催しております。地元企業のシーズと進出企業のニーズのマッチングに向けた取組を進めてまいります。

農業プロジェクトでございます。右上にございますように、先進的な農業に取り組む事業者も、浜通り地域等に出てきております。また、農家や学生等を対象に、先端技術を体験できるフェアも開催いたしました。

教育・人材育成につきましては、浜通り地域等の高等学校の特色を生かした、新たな教育プログラムの開発や、大学の教育研究活動の支援に、文部科学省と一緒に取り組んでまいりたいと思います。

3 ページ目でございます。事業・なりわいの再建でございます。

福島相双復興官民合同チームが4,900を超える事業者と、1,100を超える農業者を個別に訪問いたしました。お一人お一人の事業を踏まえ、約900件の事業者に対するコンサルティング支援を行い、事業再開、新たな販路、顧客の獲得などを後押ししております。

また、今年度から、被災12市町村のそれぞれが抱える課題解決をお手伝いすべく、官民合同チームによるまちづくり専門家の派遣を開始いたしました。楢葉町では、公設民営商業施設の運営を支援し、田村市では、観光や新規の企業進出を基軸とした、新たな地域振興をお手伝いすることになっております。今後とも、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

資料3、A3でございますけれども、廃炉・汚染水対策でございます。

1 ページ目をおめぐりください。先ほど世耕大臣からお話ございましたように、前回の法定協議会以降、地元の御意見も伺いながら、昨年9月に中長期ロードマップを改訂いたしました。

改訂の主なポイントにつきましては、ステップ・バイ・ステップ、気中・横取り出しを軸とする燃料デブリ取り出し方針を決定いたしました。

また、帰還が進展する中において、住民の皆様の不安や疑問に、より一層応えていくための双方向のコミュニケーションの充実を記載いたしました。

全体としましては、廃炉工程全体の枠組みは維持しております。

2 枚目はロードマップ自体の工程でございますので、割愛させていただきます。

3 枚目で、足元の進捗状況について、御紹介いたします。

汚染水対策でございますけれども、サブドレン・凍土壁などの予防的・重層的な対策が進んでおり、汚染水発生量が対策前の日量540トンから大幅に低減しております。凍土壁につきまして、おおむね造成は完了しており、内外の地下水位の差が拡大するなどの遮水効果が出てきているところでございます。年度内には、検証の上で、改めて効果をしっかりと示していきたいと思っております。

使用済み燃料の取り出しでございます。各号機で作業が進んでおります。

3号機でございますけれども、来年度中ごろ、今年の秋の取り出し開始に向けまして、燃料取扱設備の設置が順調に進んでおりまして、まもなく最後の屋根が設置される予定でございます。1号機においても、先月から瓦れき撤去が開始されています。

燃料デブリ取り出しでございます。2021年の取り出し開始に向けて、準備が進んでおります。先月には、2号機で内部調査が行われ、右下の画像など、情報の収集が進んでおります。右下の画像で見られますような燃料を取り扱うハンドルの周辺の堆積物は、燃料デブリであると推定されております。

いずれにいたしましても、廃炉・汚染水対策は、最重要課題でございますので、引き続き、国も前面に立って、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○浜田復興副大臣 次に、除染・中間貯蔵施設等の現状について、環境省から説明させます。

○縄田環境省局長 環境省でございます。

資料4を用いまして、御説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

資料4をおめくりいただいて、3ページからが面的除染の進捗状況でございます。

国直轄除染については、先ほど大臣からも御説明しました、平成29年3月末までに、一応の終了を経ております。

市町村除染につきましても、早期完了を目指して、残り3市において、鋭意継続をしていただいております。

この後、フォローアップなど、個別の案件について、きめ細かく対応させていただきたいと考えております。

4ページでございます。これらのものが集まった仮置場でございますが、中ほどに数量がございます。直轄除染、市町村除染を合わせまして、1,300万を超えるフレコンバッグがまだ仮置場等に保管されています。跡地を返還させていただかなければならない。早急にやらなければならないということでございます。

特に借りている土地は、農地が多くございます。これにつきまして、5ページをお開きいただければと思いますが、営農再開のための仮置場の原状回復のガイドライン、こちらを早急に策定すべく、今、作業を進めております。さまざまな手順が必要となってまいります、また、来年度からこのような仕事がたくさんふえてまいりますので、今、作業を進めているところでございます。

6ページでございます。特定復興再生拠点区域でございますが、これは双葉、大熊、浪江でそれぞれ認定されております。中ほどの工事発注状況に書かせていただいておりますが、鋭意作業を進めさせていただいているところでございます。

8ページからは、中間貯蔵施設でございます。

中間貯蔵施設につきましては、8ページが用地取得の推移でございます、この結果は、おめくりいただいて、9ページに書かせていただいております。現在、契約済みが必要とする事業面積1,600ヘクタールのうち、801ヘクタールで、先月末現在、半分以上の方々にご契約をいただいた状況でございます。

また、公有地が左下で書かせていただいております。330ヘクタール、約2割強でございますので、50%と21%を合わせますと、大体7割以上の用地で、活用のめどがついてきていると考えてございます。

10ページ、それらを活用した施設の整備の状況でございますが、大熊、双葉でそれぞれ

本格的な貯蔵を、昨年から開始させていただいているところでございます。

11ページは、そこへの輸送の状況でございます。

29年度、50万立方メートルの輸送を予定しておりましたが、真ん中ほどにあります、現在、搬入量は43万を超えるということで、これはお約束どおり、運べるものではないかと考えてございます。

12ページは、今後の見通しでございます。

中ほど下、30年度、31年度が、これから私どもが急がなければならない部分でございますが、30年度の輸送量が180万立方メートル、31年度は400万を目指すということで、発表させていただいております。

13ページからは、県外最終処分に向けての技術開発の動向でございます。

イメージを書かせていただいております。中ほどに中間目標で、平成30年度とあります。ここまでに土等の再生利用のめどを立てます。右側に戦略目標、平成36年度、さまざまな減容に対する技術開発をここまでに終えます。36年度までに、最終処分の最終の量等のめどを立てて、次の段階に進むという戦略目標を立てて、今、鋭意作業を進めさせていただいております。

14ページは、それを受けた南相馬における再生利用の実証事業の概要でございます。

既の実証事業を進めておまして、現場の作業の中で、大きな空間線量の変動はありません。また、浸透水に対する放射能濃度を確認しておりますが、全て不検出ということで、今、対応させていただいております。

16ページからは、廃棄物処理の状況でございます。

こちら27年度末時点で、仮置場には搬入を終了しまして、鋭意廃棄物の処理をさせていただいております。主には仮設焼却炉で、焼却が主な内容にはなっておりますが、下にありますような施設で、作業を進めさせていただいております。こちら安全に留意しながら、進めております。廃棄中に放射能の検知などはないという中で、さまざまな措置をやらせていただいております。

最後、17ページは、管理型処分場を活用した特定廃棄物の埋め立て処分、いわゆるエコテック事業でございます。

おかげさまで昨年11月17日に搬入を開始させていただきました。今後は、資料の中ほど、左側でございます、対策地域内の指定廃棄物等を、6年かけて、こちらに搬入します。また、双葉郡など8市町村の生活ごみも、10年かけて、こちらで請け負うということで、作業を進めさせていただいております。

以上でございます。

○浜田復興副大臣 次に、「平成30年度ふくしま復興・創生に向けて」について、福島県櫻井企画調整部長から説明をお願いします。

○櫻井企画調整部長 福島県でございます。

着座にて説明させていただきます。

横長の資料5に基づきまして、御説明を申し上げます。

1 ページでございますが、平成30年度当初予算における、一般会計当初予算案の総額でございます。

右上にございますが、約1.4兆円でございます。このうち福島県総合計画ふくしま新生プランに掲げます、11のプロジェクト、2番にあります避難地域等復興加速化プロジェクトを始めとした、11のプロジェクトを重点的に推進することといたしまして、各プロジェクト合計705事業、約6,820億円を充てることとしております。

新年度予算の主な事業につきまして、特に避難地域の復興・再生にかかる事業につきまして、2枚目以降で御説明させていただきます。

2 ページでございます。左側、被災者の生活再建につきましては、避難先における新たな生活拠点の形成への支援や、県外に避難されている方々の心のケアの充実に取り組むこととしております。また、応急仮設住宅等から県内の住宅等への移行や、一定期間の住宅確保の支援を行うほか、東京電力による家賃賠償が本年3月末までとされている世帯に対して、一定期間家賃等の支援を行うなど、避難者の生活再建に取り組むこととしています。

右側、帰還環境の整備につきましては、帰還した住民の方々が安心して日常生活を送ることができる移動手段の確保に取り組んでまいりますほか、避難市町村の鳥獣被害対策個別計画の円滑な実施への支援、また、4月にふたば医療センターを開所するとともに、再開した介護施設等の安定的な運営に対する支援など、帰還環境の整備にしっかりと取り組むこととしております。

3 ページをお願いいたします。左側、拠点の整備及び研究開発の推進でございますけれども、国からの御報告にもございましたが、福島特措法の改正で法定化していただきました、福島イノベーション・コースト構想の推進につきまして、福島ロボットテストフィールドの整備を着実に進めるとともに、人材育成や交流促進に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

また、避難地域等における農林水産業の再生を目指しまして、新しい農業の推進に向けたロボット技術等の開発実証のほか、水産種苗研究・生産施設やアーカイブ拠点施設の整備に向けた取組も、着実に進めてまいります。

右側の教育・人材育成についてでございますけれども、福島イノベーション・コースト構想や地域再生を担う人材の育成に取り組むとともに、先端技術体験等の理数教育、グローバル教育、キャリア教育を実施するなど、未来を担う教育・人材育成に積極的に取り組むこととしております。

4 ページは、福島復興再生特別措置法に基づきます重点推進計画についてでございます。

重点推進計画につきましては、福島県全域での新産業の創出に向けまして、県が作成いたしましたしまして、内閣総理大臣の認定を受けるという仕組みになっております。今回、3部構成といたしまして、第2部に、昨年、法定化されました、福島イノベーション・コースト構想の取組について新たに盛り込んだ案を作成しているところでございます。

この計画の内容につきましては、昨年11月の法定分科会での御意見を踏まえるとともに、事前に市町村と協議しながら、調整を進めてまいりました。今、こちらにお示ししました計画の案につきましては、先週14日から、現在、パブリックコメントを開始したところでございます。今後、必要な調整を経て、国に申請させていただく予定としております。

説明は以上でございます。

○浜田復興副大臣 それでは、御出席の皆様には御議論をいただければと思います。

まことに勝手でございますが、まずはこちらから、お手元の名簿の役の順番で御指名をさせていただきたいと思っております。

まず福島県農業協同組合中央会の大橋会長からお願いいたします。

○大橋福島県農業協同組合中央会長 福島県のJAの大橋でございます。

いつもお世話になっておりますので、感謝を申し上げます。

私から要請事項ということで、2点ほど挙げさせていただいております。

○浜田復興副大臣 お座りになってください。

○大橋福島県農業協同組合中央会長 それでは、座ってさせていただきます。

最初の1点目でございますけれども、福島県農業の復旧・復興の促進と関連予算の確保であります。今までありましたように、7年が経過しようとしております。本県は、農地や用排水路及び農業用共同利用施設などの生産基盤の復旧が、よその県に比べまして、大変遅れていると思っております。

復興関連事業につきましては、福島県営農再開支援事業、被災地地域農業復興総合支援事業、原子力被災12市町村農業者支援事業等は、事業の実施期間が決まっております、本県の復旧・復興に合わせまして、長期間にわたる予算確保と支援をお願いしたいということでもあります。

2点目になります。風評払拭対策であります。本県産の畜産物の風評は、いまだ払拭されていないと思っております。消費者に安心して、本県の畜産物を購入していただくためには、本県の安全・安心対策の取組を広く伝えていく必要があると思っております。国による安全・安心の情報発信を、さらに推し進めていただきたいと思います。

以上、本県農業の復興と農家の営農再開のための予算の確保と支援等を、お願い申し上げます。

以上であります。

○浜田復興副大臣 ありがとうございました。

続きまして、福島県商工会議所連合会の渡邊会長からお願いいたします。

○渡邊福島県商工会議所連合会長 福島県商工会議所連合会の渡邊でございます。

着座にてお願いします。

国におかれましては、本県の復旧・復興に向けて、御尽力をいただいていることに、厚く感謝を申し上げます。

私からは、2つの点について、お願いを申し上げます。

1つは、先ほど来、説明があります、福島イノベーション・コースト構想の推進でございます。福島イノベーション・コースト構想では、現在、南相馬市でのロボットテストフィールドを始め、さまざまな拠点施設の整備を進めていただいておりますが、平成30年度予算案において、平成29年を上回る135億円を計上いただき、本当にありがとうございます。今後とも、復興の象徴となる国家プロジェクトとして、積極的に推進いただきますよう、お願いいたします。

併せまして、福島イノベーション・コースト構想が県内企業の再生、そして、雇用創出、あるいは人材育成につながるよう、国による県内企業の参入支援についても、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

2つ目は、海外に対する風評被害対策の強化でございます。現在、福島県食品は、アジアを中心に、まだ数多くの諸外国や地域で輸入規制が続いております。しかし、昨年12月には、EUで本県産品を含む食品の輸入規制が緩和されました。福島県産の米の輸入規制が解除となり、皆さん、ほっとしたところでございます。これも国を挙げた輸入規制解除に向けての動きが成果を上げているということで、大変感謝しております。

また、2020年の東京オリパラでは、福島市でも野球、ソフトボールの一部が開催されます。我々も復興を世界に発信できる絶好の機会として捉えておりますし、海外より多くの観光客に、福島県を訪れていただけるものと、大変期待をしております。

今回のオリンピックは、復興五輪と掲げられております。国におかれましては、ぜひオリンピックを通じて、東北全体の復興を世界に発信できますように、オリンピックの開会式などに、福島市のわらじまつりなどを始めとする、東北六県の東北絆まつりが参加できますよう、特段の御配慮と御協力をお願い申し上げます。

これが実現できましたならば、私たち東北に住む人間にとって、この上ない勇気と希望をいただくことができます。大いに期待しておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、相馬地方市町村会の菅野代表からお願いいたします。

○菅野相馬地方市町村会代表（福島県飯舘村長） 飯舘村長の菅野です。

1つは、帰還困難区域、いわゆる特定復興再生拠点区域は、国の責任で進めるということとあります。改めて御礼を申し上げたいと思います。飯舘村も3月末まで計画書を上げる予定であります。

ただ、ここで提案なのですが、帰還困難区域の復興拠点整備に入らないところはどうかという話になりますと、今、多分国の仕切りは、復興拠点整備が、あと5～6年過ぎた後に考えるということとです。

そうしますと、十数年過ぎた後に、その人たちはどうかという話になります。まして国は、除染しない限り解除しないという仕切りをしていますから、そうすると、全く帰

れないところを相双地方に作っていくということでもいいのかどうか。

私はそうではないと思います。この5～6年の間に、一人一人が復興拠点整備にかかわらないところを、しっかりと個人のいわゆる意思表示をもって、帰らない人は家を壊してあげるとか、それから、そうではないところは、簡単に家の周りを除染するという、拠点整備の5～6年の間に、そちらもなんとかしてあげるとというのが、国の考え方でではないでしょうか。あと十数年も過ぎてからという話ではないのではないかと、こんなふうに思うのが1つで、ぜひ考えていただければと思っています。

もう一つは、先ほど環境省から、除染は一応完了したということですが、ほとんどはフレコンバッグ、私の村にも250万個あります。最初、国有林においてくれと言ったのですが、お金もかかるし、時間もかかるということで、ほとんど田んぼに置いています。福島県全体で、田んぼは85%、畑を入れますと98%、ほとんど農地です。ですから、この農地は、今、土の入ったフレコンバッグが5段に積んでいます。そうすると、多分下はまさにコンクリートより固いのだろうと思います。

終わった後に対応するという話では、どうしようもないと思います。暗渠も潰れ、固くなっているということでもあります。この資料は見ましたけれども、整備をするというだけではなくて、しっかりとその辺は、環境省の事業なのか、農水省の事業なのか、国土交通省なのか、道路も随分荒れてはいますけれども、それぞれ復興大臣と思ってやれという話があるはずですから、それぞれ話し合って、しっかりとやっていただくことが大切ではないかという気がします。

なお、フレコンバッグを置かないところも、きれいになっているというわけではありませんので、その辺も新たな事業を展開していただきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思っています。

以上です。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、双葉地方町村会の松本代表からお願いしますが、福島県原子力発電所所在町協議会も代表して、お願いしたいと思います。

○松本福島県原子力発電所所在町協議会代表・双葉地方町村会代表（福島県楡葉町長） 御紹介をいただきました、双葉地方町村会、そして、福島県原子力発電所所在町協議会の代表を仰せつかっております、楡葉町長の松本であります。

吉野復興大臣、世耕経済産業大臣、中川環境大臣を始め、国、県の皆様におかれましては、被災地の復旧・復興のため、日々御尽力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

始めに、双葉地方町村会代表といたしまして、3点ほど申し上げたいと存じます。

まずに、中間貯蔵施設についてです。

先ほど御説明にございましたけれども、中間貯蔵施設につきましては、言うまでもなく地権者の理解が何よりも重要であるために、引き続き、わかりやすい丁寧な説明を行うと

ともに、地権者に寄り添った対応を行うように、お願いをいたします。

併せて、県外設置とする中間貯蔵施設搬入廃棄物の最終処分場を、先陣を切って、選定していただいて、確保、整備するように、お願いをしたいと思います。

帰還困難区域の取扱いでございますが、今般、福島復興再生特別措置法が改正され、地元町村としては、特定復興再生拠点区域をどのように考え、整備するかの検討に当たっては、住民の意向を最大限に踏まえ、県と十分に調整の上、復興再生計画を作成することとしてございますが、地元の意向を最大限尊重し、円滑に認定くださるよう、お願いをいたします。併せて、帰還困難区域全体の除染・復興につきましても、地元の意向を踏まえ、真摯に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

復興予算の確保及び双葉地方の復旧・復興に向けた施策の推進についてです。

双葉地方は、町村ごとに復興の段階が異なり、段階ごとに掲げる課題は、さまざまであることから、震災前のようなふるさとの姿に戻り、復興を成し遂げるには、まだまだ時間がかかるものと考えております。

例えば地域公共交通につきましては、避難指示解除やまちづくりの進展に伴い、住民が安心して、日常生活を送ることができる移動手段の確保を求める声が一層高まっております。これらの課題を解消し、福島12市町村の将来像に掲げた双葉地方の姿が確実に実現されるよう、中長期にわたる財源の確保とあわせて、吉野大臣は、毎回、口にしておりますけれども、復興庁の存続など、復興推進体制の継続をお願いいたします。

続いて、福島県原子力発電所所在町協議会代表として、2点ほど申し上げたいと思います。

東京電力福島第二原子力発電所の存廃についてであります。

これまで福島県知事を始め、県議会や各自治体等から、東京電力福島第二原子力発電所の廃炉を要請されているにもかかわらず、いまだに東京電力から明白な意思が出されていないことに対しまして、改めて原発所在町代表として、発言をさせていただきます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、長期避難を余儀なくされた住民や被害を受けた多くの方々を含め、東京電力福島第二原子力発電所の再稼働の理解は、到底得られません。私たちの思いを重く受けとめていただき、東京電力福島第二原子力発電所の廃炉が早期に実現するよう、国が責任を持って、取り組むことを強く求めたいと存じます。

最後に、東京電力福島第一原子力発電所の情報発信についてであります。これも先ほどの説明で出てございましたが、震災からまもなく7年が経過をする中、ふるさとでの生活再建をされる住民は、少しずつでございますが、増えてきてございます。一方、今後、ふるさとへ戻られる方も含め、私たちの生活は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業と、既に隣り合わせにあることは否めない事実であります。

そこで、情報発信のあり方については、何度も申し上げてまいりましたが、被災地の状況は常に変化をし、復興に向けて進んでいる点を踏まえ、改めて国及び東京電力には、住民目線に立った、よりわかりやすい情報発信を行うよう、改めて国が先頭に立ち、指導し

ていただけるように、強く求めたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、福島県町村会の遠藤代表からお願いいたします。

○遠藤福島県町村会代表（福島県鏡石町長） 町村会長の鏡石町長の遠藤です。

重複するものもありますけれども、私からは5点申し上げたいと思います。

1点目は、風評被害についてであります。

国を始め、関係者の御支援と御協力によりまして、本県の農業生産や観光は、回復傾向ではありますが、依然として、風評被害が根強く残っております。つきましては、国内外に向け、風評払拭が早期に実現されるよう、国だからこそできる事業を確実に実行いただきたく、お願いを申し上げたいと思います。

町村としても、これまで取り組んできた農産物等の販路回復・拡大、そして、教育旅行やインバウンドのさらなる促進に向けたトップセールスなど、引き続き、風評払拭に取り組んでまいりますので、それらの取組に対する支援等についても、よろしく願いしたいと思っております。

2点目は、イノシシ等有害鳥獣対策についてです。

原発事故以降、県内全域において、特にイノシシが大繁殖し、農業被害のみならず、住民の安全・安心が脅かされております。さらには避難指示等があった地域では、住民の帰還意欲がそがれているという現実がありますことから、私どもは、住民の要望に応えるべく、捕獲等に力を入れていきました。

しかしながら、駆除を担う鳥獣被害対策実施隊などのなり手不足や、捕獲数の増大に伴う処分方法などの問題が生じておりますことから、専用の焼却施設の増設など、さらなる支援をお願いしたいと思います。

3点目は、東京電力福島第二原子力発電所の廃炉についてであります。

事故からまもなく8年目に入りますが、国には、もう一步踏み込んだ判断をしていただく時期に来ていると考えておりますので、県民が強く望んでいます、県内全原発全基廃炉に向けて、東京電力福島第二原子力発電所の廃炉を決断いただくよう、強くお願い申し上げます。

4点目は、復興庁の機能存続についてであります。

検討が進められている後継組織にありましては、復興の司令塔としての機能を強化した、しっかりとした組織を構築いただくよう、お願い申し上げます。

最後、5点目は、被災市町村の職員の確保についてであります。

復興事業の増大に対しまして、マンパワーが不足しており、被災町村でも、職員採用に積極的に取り組んでおりますけれども、特に土木、建築、保健師等の専門職の確保に苦労しております。

つきましては、国からの職員派遣、また、自治体からの職員派遣の働きかけ、さらには被災町村が職員を採用する際の支援について、特段の御配慮をお願いしたいということで、

私からは以上であります。よろしく申し上げます。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、いわき市上遠野副市長からお願いいたします。

○上遠野福島県いわき市副市長 いわき市の副市長の上遠野と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

私からは、2点申し上げたいと思います。

1点目は、既に重なりますが、復興庁の後継組織についての御要望を申し上げたいと思います。

御案内のとおり、本市の地場産業は、失った販路の回復とか、観光業回復等に依然苦慮しておりまして、なりわいの再生と生活再建に大変苦戦をしております。浜通り全域を見渡しましても、人口流出は覆いがたい状況にあるものでございます。

廃炉に向けた汚染水の処理等にも、思いをいたしますときに、既に被災地といたしましては、復興のためには、さらに長期の取組を覚悟している状況でございます。

国におかれましては、復興・創生期間後の支援の枠組みと復興庁の後継組織のあり方について、早期にお示しをいただきたいと考えているところでございます。

そして、後継組織につきましては、被災地に密着した体制の構築を切にお願いしたいと思うところでございます。ぜひとも復興大臣の御在任中に道筋をつけていただきたいということを、強く要望申し上げます。

2点目でございますが、本市におきましては、いまだに2万1,000人の避難されている方々をお迎えしている状況でございます。やっとうこうした方々に向けた、復興公営住宅が完成になりそうだという状況でございます。

今後、この方々とのコミュニティ形成という段階に入ってまいりますことから、いわき市民との共生という対策についても、国、県の皆様の御配慮を重ねてお願いをしておきたいことでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、会津総合開発協議会の星副会長からお願いいたします。

○星会津総合開発協議会副会長(檜枝岐村長) 会津総合開発協議会の副会長を務めます、檜枝岐村長の星でございます。

会津17市町村を代表しまして、2点につきまして、要望を申し上げます。

始めに、風評被害対策につきましては、各団体からも要望がございましたけれども、それだけ深刻な状況でございます。原発事故後に落ち込んだ会津地方への観光客数は、その後、回復傾向にはありますが、教育旅行を始めとして、いまだ事故以前の水準まで回復していない状況であります。

例えば尾瀬国立公園への福島県側からの入山者数につきましては、檜枝岐村が玄関口となりますが、事故後に大幅に落ち込み、その後、関東東北豪雨災害にも見舞われたことも

あり、回復には至っておりません。ツアーバスなど、団体での旅行者数が回復していないと感じており、村におきましては、大変に厳しい状況が続いております。

つきましては、観光業や農業の回復につながる風評被害対策を、引き続き、お願いいたします。

続きまして、モニタリング検査の見直しについて、申し上げます。

農産物のモニタリング検査は、消費者と販売者の両方に安心を確保する一方、地域の貴重な観光資源である野生キノコや山菜について、出荷制限がされていない地域においても、旬な時期に即座に提供できないという弊害をもたらしております。観光客の回復には、旬な食材の提供による、地方独自の食の魅力を発信することも大切であると考えております。

つきましては、原子力発電所事故後、7年近く経過することから、過去に一度も基準値を超えていない場合は、検査対象から除外するなど、これまでも何度か要望しておりますが、検査制度のあり方を見直していただくよう、改めて要望いたします。

最後になりますが、会津地方を含む、福島県全体への継続した取組をお願いし、会津総合開発協議会の要望といたします。よろしく申し上げます。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、福島県市長会の立谷代表からお願いいたします。

○立谷福島県市長会代表（福島県相馬市長） 市長会からいくつか要望がございます。

先ほど吉野大臣から放射能の話がございました。放射能は、正しく恐れて賢く避けることが大切なのです。正しく恐れること、つまり、国民が放射能に関する知識をしっかりと持たないと、リスクコミュニケーションが成り立ちません。私は、文科大臣に、高校入試に1問でいいから放射能に関する問題を出してくださいと、ずっと要望してきました。先日も、林大臣に申し上げましたが、なかなか実現しません。

そこで、お願いがございます。国家公務員試験に放射能に関する問題を1問出していたきたい。先ほど会津地方から、教育旅行が風評被害で回復しないとの話がありました。放射能を正しく恐れるということに関して、様々な副読本など教材がありますが、試験に出るわけではないので、真剣に勉強していないように思います。ですから、国民がわかっていないところに、一番の問題がありますので、ガリガリ進めてもらわないと、我々の風評被害は、払拭しないだろうと思っています。これが1点目です。

イノシシ対策で、いろいろ話がありましたけれども、御支援をお願いしたいと思います。

イノシシ対策のためには、狩猟者の育成が大事です。狩猟者の育成のために、射撃練習の時の実弾への支援を福島県にお願いして、補助金を出してもらうことになりました。加えて今、相馬では射撃訓練場をつくっています。ここには、相馬だけではなく、近隣の方たちも来て、練習できる施設になりますが、射撃訓練場の建設費の3分の2は相馬市が出しています。3分の1は、農水省から補助金をいただけることになってはいますが、工期の関係で困っています。公安との協議の中での指摘事項があり、その対応のために補助事業の期限である3月までには完了できない状況にあります。なんとか補助事業の期限を延ば

してもらいたいと思っています。御支援願いたいと思っています。

もう一つ、これも大事なのですけれども、災害援護資金の件です。これは被災者の皆さんにお金を貸すのですが、もともと国費です。県に渡って、我々市町村が事務をやるのです。

ところが、借りた人の中には、お亡くなりになった人もいるのです。そうすると、その分を我々市町村が全部そろえてお返ししないといけないのです。もともと国策だったのに、お亡くなりになった方の分まで、我々が補填しないといけないのです。その貸した金額がどのぐらいになるかという、県内12市町村で実施されているのですが、ちなみに、いわき市は26億円です。借りた被災者の中には、既にお亡くなりになられた方もいます。

国策を我々が代理で事務をしたようなものですから、返済不能の部分の責任を基礎自治体が持つというのは、筋が違うだろうと思います。これを御一考ください。

もう一つですが、先ほど企業立地補助金の話がありました。80億円の積み増しということで、今、研究施設等々をたくさん作っているのです。ですが、直接の雇用創出につながっていないのではないかと。この前、分科会で申し上げたのです。

ちなみに、相馬でおもしろいことをやっているのですが、ソーラーの熱を使って、下水汚泥を乾燥させ燃料にするのです。ただ、セシウムが入っていますから、相馬の場合は、煙の中のセシウムを取り除くフィルターがある焼却炉で行うイノシシの焼却の補助燃料に使おうと思っています。

うまくいったなら、この技術を全国的に展開したい。その際に、ユニットを作って、販売したらどうかということを考えているのですが、恐らく、時間がかかります。福島イノベーション・コースト構想の最終目標は、良質な雇用創出と思っていますので、新たな取組に時間がかかることを御理解いただきたい。

相馬地方では人工透析の問題がありました。今、若干小康状態になっています。ただ、いわき市の常盤病院からスタッフを派遣してもらい、増設したのですが、想定したほど患者が来ていません。つまり当分大丈夫ということなのですが、同じ県内の移動であっても、コストがかかりますので、そういう御支援をお願いしたいということです。

もう一つですが、相馬市内では津波被災者の高台移転の人口移動があって、そこに郵便局が欲しいという、3,000人の要望書をいただきまして、野田総務大臣にお願いしています。一つ御配慮願いたい。

前に世耕大臣にお願いしました、風評払拭のために、さらには観光資源とするために水産物直売センターをつくる件です。これがいよいよ動き出しますので、御理解をお願いします。これは、前の福島復興局長の木幡さんと随分協議をしましたが、福島市長になられましたので、今度は、後任の方によりしくお願いしたいと思います。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、福島県議会の吉田議長からお願いいたします。

○吉田福島県議会議長 県議会議長の吉田栄光であります。

昨年10月30日に議長に選任いただきまして、今日は、初めての本協議会出席でありますので、よろしくお願いします。

昨年は、復興庁を始め、関係機関の御尽力により、福島復興が大きく前に進んだ年であったと考えておりますが、今年は、県執行部、県議会、そして市町村を始め各団体が一つになって、復興を更に前に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご支援をお願いしたいと思っております。

意見等ですが、それぞれの方々からお話が出ました。私も同様の考えであります、一つお話をさせていただきたいと思っております。

菅野村長から、特定復興再生拠点区域から外れた地域の復興はどうするのかという話がありました。松本町長からは、東京電力福島第二原子力発電所の廃炉という話もありました。

議会としては、昨年暮れに、東京電力福島第二原子力発電所の今後の廃炉に向けての工程を示すように、私から東京電力にお願いをした経過もございますが、これも含めて幾つもの多岐にわたる課題がありますのでどうか引き続き御支援をお願いします。

また、今回の特定復興再生拠点区域の整備は、国民の御理解をいただいて、公共事業として前に進めていただくものと理解をしております。

福島復興は、長期にわたる原子力発電所の廃炉という大きな課題もありますので、国民にも御理解をいただけるよう、今の福島状況を発信しながら、政策をしっかりと前に出した形で進めていただくとともに、復興庁の後継組織についても、しっかり御検討いただくようお願いしたいと思います。

結びになりますが、この7年間、大きく復興を前に押し出させていただきました。議会を代表して、そして、被災者を代表して、改めて御礼を申し上げたいと思っております。

また、安倍総理には、何回も避難地域に、双葉郡に入らせていただきました。この7年間、政府一丸となって進めていただいたおかげと思っておりますので、どうか総理にも御礼を伝えていただきたいと思います。本当にありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、福島県内堀知事からお願いいたします。

○内堀福島県知事 ただいまそれぞれのお立場から、真剣な思いを述べていただきました。

平成30年度は、復興・創生期間の折り返しの大切な1年となります。大臣を始め、国の皆さんには、各団体の発言、各市町村の発言を真摯に受け止め、さらに福島復興が前進するよう、お力添えをお願いいたします。

私から5点申し上げます。

1点目は、避難地域の復興についてであります。避難地域の復興は、福島県の最重要課題であります。避難地域が再生しない限り、福島県の全体の復興を成し遂げることはできません。認定特定復興再生拠点区域の復興再生計画について、着実に実行して、5年以内

の避難指示解除が確実に実現できるよう、責任を持って取り組むよう、お願いいたします。

中間貯蔵施設への除去土壌等の安全かつ早期の搬出、仮置場とされている農地の原状回復等について、国の責任のもとで、しっかりと対応されるよう、お願いいたします。

被災者の生活再建、医療・介護サービスの提供体制の確保など、市町村の意見を踏まえ、きめ細かな支援をお願いいたします。

また、原子力災害対応で、マンパワー不足に苦しむ自治体について、引き続き、職員派遣をお願いいたします。

2点目です。風評・風化対策については、よりわかりやすく伝わるよう、工夫を加えることが大切です。先日、国において、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」をまとめていただきました。この戦略によって、具体的な取組を積極的に進めていただくよう、お願いいたします。

3点目です。福島イノベーション・コースト構想については、福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画を策定するほか、昨年7月に設立した推進機構を中心に、構想の具体化を加速してまいります。福島イノベーション・コースト構想のさらなる推進に向けて、政府一丸となつての総合的な支援をお願いいたします。

4点目です。Jヴィレッジの再生は、福島県復興、浜通り復興のシンボルであります。今年7月28日の一部営業再開に向け、現在、着実に準備を進めております。さまざまな機会を捉えて、Jヴィレッジの積極的な活用を働きかけていただくなど、国を挙げて協力いただくよう、お願いいたします。

最後、5点目は、今後の福島の復興についてであります。改めて震災から丸7年で、大部分の地域の避難指示が解除され、さまざまな面で、大きく復興が動いてきていることに對し、各大臣を始め、政府の関係の皆さんに、心から感謝を申し上げます。

一方で、特定復興再生拠点区域や福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積や人材育成、風評・風化との戦い、また、これらの取組を加速して、より大きな効果を発揮するために必要な生活再建支援などの支援策や、関連インフラなどの整備など、原子力災害からの福島復興は、10年で完成するものではありません。

今後も、引き続き、復興を進めていくためには、国、県、市町村を始め、それぞれの主体が復興・創生期間後も、切れ目なく、安心感を持って、復興に専念できるよう、財源も含めた道筋を共有することが重要であります。国、市町村と一体となつて、復興のビジョン・構想を描いてまいりたいと考えております。国には、一緒になって汗をかいていただくよう、お願いいたします。

私からは以上であります。

○浜田復興副大臣 ありがとうございます。

皆様から現場からの御意見さまざま賜りまして、改めて御礼申し上げたいと思います。

それでは、国側から順次、この場でお答えできるものにつきまして答えさせていただきたいと思ひます。

まずは吉野復興大臣からよろしくお願ひいたします。

○吉野復興大臣 皆様方から大変貴重な御意見を頂きました。いずれの御意見も、福島復興には重要な課題でございます。ありがとうございます。政府として、皆様方からただいま頂きました御意見をしっかり踏まえて、これから頑張っていきたい、このように思います。

まずは、平成30年度の予算成立に向けて全力を尽くしていくという決意を申し上げたいと思います。その上で、内堀知事から頂いた御意見を中心に回答をさせていただきます。

そして、吉田議長から政府の7年間の対応について、お褒めの言葉を頂きました。ありがとうございます。我々も一生懸命県と一体となって、福島の復興に全力を尽くしてまいりる所存でございますので、感謝を申し上げます。

避難地域の復興について、御意見を頂きました。帰還困難区域については、たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全ての避難指示を解除し、復興・再生に責任を持って取り組むとの決意のもと、政府が一丸となって、帰還困難区域の1日も早い復興・再生に取り組んでまいります。

これまで3町の計画が認定され、既に双葉町では、昨年末から除染・解体事業を着手するなど、迅速に事業を進めているところでございます。来年度は、現在計画を策定中の自治体においても、事業の開始が見込まれます。計画に沿って着実に除染やインフラ整備等を行い、新しいまちづくりを進めてまいります。

土壌等の除染の措置並びに除染土壌及び認定特定復興再生拠点区域内廃棄物の処理については、避難指示解除後の土地利用を想定した整備計画の下で、国が責任を持って適正に対処してまいります。

避難指示が解除された地域においても、着実に復興が進む一方で、未だにさまざまな課題を抱えております。

避難者の課題やニーズを改めて生活再建支援に反映させるため、今月7日に武藤現地対策本部長と浜田副大臣の下で、関係府省庁会議を立ち上げたところでございます。住民の方々に戻りたいと思ってもらえるよう、買い物環境、医療・介護、教育といった生活環境整備や地域公共ネットワークの構築等、地元の皆様の声を丁寧に汲み取りながら、課題を1つずつ解決してまいります。

また、マンパワー不足への対応については、全国の自治体から職員の派遣等に要する経費について、引き続き全額国費で支援をしております。私も、全国知事会などさまざまな場面で、応援職員の派遣継続をお願いしております。引き続き、関係省庁や福島県とも連携して、人材確保に取り組んでまいります。

風評の払拭について、御意見を頂きました。風評の払拭やいわれのない偏見、差別を解消するため、昨年12月に「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を取りまとめました。この戦略に基づき、放射線に関する正しい知識についてのテレビ、SNS等を活用したメディアミックスによる情報発信や、全国小中高生向けの放射線副読本の改訂と普及な

ど、関係府省庁と連携して取り組んでまいります。

福島イノベーション・コースト構想について、御意見を頂きました。構想の実現に向け、国と地元が綿密に連携しながら、研究拠点の整備、産業集積、生活環境の整備、交流人口の拡大、人材育成などを進めていくことが重要でございます。県から説明のありました、重点推進計画については、申請があれば、できるだけ早く認定する考えでございます。浜通りに新たな産業を創出できるよう、政府一丸となって、構想を推進してまいります。

Jヴィレッジの活用について、御意見を頂きました。今年度、Jヴィレッジを拠点としたスポーツによる地域の復興に向けた事業に取り組み、先月、多くの地元の方々に協力をいただき、「Jヴィレッジスポーツフェスタ2018」を開催いたしました。Jヴィレッジを中心として、広域連携によるスポーツを通じた輪が広がり、福島の魅力が発信されるよう、協力をしてまいります。

今後の福島復興について、御意見を頂きました。福島については、特定復興再生拠点区域の整備など、中長期的な対応が必要でございます。復興・創生期間後も国が前面に立って取り組む必要がございます。福島の記憶と教訓を風化させることなく、福島の復興・再生に道筋をつけられるよう、本日いただいた御意見を踏まえながら、地元の皆様とともに、全力で取り組んでまいります。

以上です。

○浜田復興副大臣 続きまして、世耕経済産業大臣から回答をお願いいたします。

○世耕経済産業大臣 いろいろと貴重な御意見をありがとうございました。

先ほど吉野大臣がお答えになりましたけれども、菅野村長、松本町長からお話をいただいた、帰還困難区域の復興については、今、しっかりと決まっている国の方針を堅持して、取り組んでまいりたいと思います。

今、双葉町、大熊町に続きまして、浪江町でも、特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定されました。残る3町村についても、よくお考えを伺いながら、関係省庁と連携して、復興拠点の整備に取り組んでいきたいと思っております。

また、菅野村長、吉田議長からお話しいただいたお考えについて、傾聴に値すると思っておりますが、一方で、帰還を諦めたと取られないように、よく考えていかなければいけないのではないかと考えております。

あと、上遠野副市長から御要望いただきました、事業・生業の再建であります。今、官民合同チームは、4,900を超える事業者を個別に訪問をしております。うち900件を超えるコンサルティング支援ということにつながってきておまして、事業・生業の再開をしっかり後押しさせていただいております。これは、製造業、商業だけではなくて、農業に関しても、しっかり支援をさせていただきたいと思っております。

あと、知事、商工会議所からお話を頂きました。福島イノベーション・コースト構想の推進でありますけれども、今後、県から申請される予定であります。重点推進計画を踏まえながら、新たに設立されました福島イノベーション・コースト構想推進機構とも連携し

て、ロボットの拠点整備、産業集積、人材育成などをしっかり多面的に連携させながら、進めていきたいと思っています。

特に廃炉に伴って、膨大な資金がロボット開発に投入されることとなります。ある意味この地域にとっては、大きなチャンスにもつながっていくと思っています。特にロボットの専門家に聞くと、目とか、耳、足は、幾らでも海外でも開発できるけれども、手は、日本でしかできないということです。

ちなみに、デブリの取り出しは、手の作業になりますので、恐らくこの地域が、世界最先端のロボットの集積地になってくることは間違いないと思いますし、そういった手を作動させるためには、精緻なベアリングですとか、歯車といったものも必要になります。こういったところは、ぜひ地元の企業に担っていただく、そういうチャンスもあるのではないかと思います。

既にドローンのモーターを作るのだとあって、頑張っておられるような企業もありまして、必ず地元をしっかり根づくようなロボット産業にしていきたいと思っています。

知事、遠藤町長から御要望を頂きました、自治体への職員派遣であります。経産省としては、延べ768名派遣をして、現在、23名派遣中でございます。これは、何か派遣をさせていただくというだけではなくて、地方の現場に行くチャンスのない経産省の職員にとっては、貴重な勉強の機会だと思っていますので、これからもしっかり継続、充実させていきたいと思っています。

多くの皆さんから御要望を頂きました、風評払拭、風化防止対策でありますけれども、経産省としては、まず福島は今を伝える動画を作成しております、これをいろんな機会、特に海外の方にも、英語版を作って、お渡しをしておりますし、総理も、私も、海外の要人と会うとき、そこが科学的根拠のない規制をかけている場合は、強く解除を申し入れているところであります。

最近も、私は台湾の代表と少し議論をさせていただきましたが、台湾も科学的根拠に基づかないで、全面禁止をやっておりますので、これもかなり強く申し入れたところでございます。

先ほど申し上げました、地域未来牽引企業サミットで、本当は2,000社全部呼びたいのですが、会津若松のキャパが難しいのと、九州、沖縄から来てもらうのも申し訳ないので、東半分になるかもわかりませんが、いずれにしても、1,000人規模で、各地の中堅企業のトップが一堂に会するという機会になりますので、ぜひ会津地方の風評払拭、あるいはPRの機会に、うまくお使いをいただければと思います。

また、最近、東京電力ともよく話しているのですが、東京電力も風評払拭を、東京電力自身の経営問題として、みずから風評払拭に関して、しっかりと取り組んでいくことが重要だということで、認識が一致しております。

あと、廃炉に関する情報発信、松本町長、立谷市長から御要望を頂きました。この間も、私が訪れた際に、ツイッターで、95%のエリアは、全く普通の服で歩けますということを

ツイートしましたら、そんなことは全く知らなかったという反応がたくさん返ってきて、まだ知られていないことを痛感しております。

また、3.11以降、経産省もPRに関しては、少し萎縮をしていたところがあるのですが、昨年8月から、エネ庁のホームページを格段に充実させて、極めて正確でわかりやすい情報発信に努めています。一度、機会があれば、見ていただきたいと思います。コラムを毎日たくさん発出しております。

以前は、例えば放射能と検索をすると、おどろおどろしい情報がグーグルで上位に来ていたりしていたのですが、今は、エネ庁のきちっとした情報が先頭に出てくる状況になっております。こういった情報発信を地道に続けてまいりたいと思います。

多くの皆さんから御要望いただきました、東京電力福島第二原子力発電所の廃炉問題は、皆さん方のお気持ちは、痛いほどよく理解をしております。他の原発と同列に扱うことはできないと、強く思っておりますが、まずは苦しくても、東京電力自身に判断させることが重要だと思っております。

今、東京電力の新経営陣と私は、定期的に濃密な対話をしておりますけれども、その中でも、東京電力として、経営資源の投入の問題、人材確保の問題といった、経営問題として、この問題をしっかりと判断していくことになるだろうという話になっておりますし、吉野大臣が川村会長と面会をされた際も、できるだけ早く結論を出したいと言っておりますので、しっかりと東京電力が判断するように、我々としても取り組んでまいりたいと思っております。

復興・創生期間があと3年ということに関して、知事、議長、上遠野副市長からお話を頂きました。まずはこの期間内で、最大限いろんな課題を解決していくことが重要だと思います。しかし、一方で、復興再生は、中長期的な対応が必要でありますので、復興・創生期間後も継続して、国が前面に立って、復興に取り組むことは、政府の基本方針であります。経産省としても、特に30年、40年かかります廃炉の作業、汚染水対策を始め、復興・創生期間後も切れ目なく、福島の復興に前面に立って取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上です。

○浜田復興副大臣 続きまして、中川環境大臣から回答をお願いします。

○中川環境大臣 本日は、さまざまな貴重な御意見を頂きまして、ありがとうございます。

中間貯蔵施設にかかる用地取得につきましては、おかげさまで1月末に1,331件、全体面積の半分を超える約801ヘクタールについて、契約に至るなど、引き続き、大きく進展しております。今後も、地権者の皆様から、中間貯蔵施設整備への御理解と御協力を得られるよう、誠実に対応し、さらなるコミュニケーションの構築に努め、推進してまいります。

用地取得と並行して、施設整備も進めており、昨年10月には大熊工区、昨年12月には双葉工区において、除去土壌の貯蔵を開始いたしました。

今後、中間貯蔵施設への輸送についても、大きく拡大してまいります。具体的には、来年度は、今年度の3倍以上となる180万立米の除去土壌等を輸送し、その後は、さらに輸送

量を増大させる予定でございます。

輸送量の増加に伴い、輸送車両も増加いたします。引き続き、安全第一を旨としつつ、円滑な輸送の実施のため、関係機関と連携し、必要な道路交通対策をしっかりと進めてまいります。

中間貯蔵後の県外最終処分の実現につきましては、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生 利用技術開発戦略及び工程表に沿って、着実に取組を進めてまいります。地元の皆様とのお約束でございますので、政府一丸となって、全力で取り組んでまいります。

仮置場の原状回復について、御要望がございました。中間貯蔵施設の整備や輸送の進捗に伴い、仮置場の原状回復工事も本格化してまいります。仮置場の復旧を着実に進めるべく、現在、関係府省や福島県にも相談しつつ、仮置場の原状回復に関するガイドラインを作成しているところでございます。今後とも、土地所有者の御意向も踏まえつつ、丁寧に事業を実施してまいります。

帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備につきましては、既に双葉町、大熊町、浪江町の計画が認定されておまして、順次、除染、解体工事に着手しております。引き続き、福島の復興再生の更なる前進に向け、環境省としても、関係省庁と連携しつつ、しっかりと役割を果たしてまいります。

イノシシ等の鳥獣対策についても、多くの御意見がございました。環境省では、帰還困難区域内で、イノシシ等の捕獲を実施しております。住民の帰還を促進するためにも、関係省庁、県、市町村と連携をしながら、わなの設置数の増加などにより、捕獲対策を強化してまいりたいと考えております。

捕獲後の処分に関しましても、国の仮設焼却施設の余力を活用した処理方法の確立を目指し、現在、発酵による前処理の実証試験を進めているところでございます。

また、本日は、風評被害対策について、多くの御意見を頂きました。環境省としても、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づきまして、国民に対する正しい情報の発信など、リスクコミュニケーションに関する取組を強化してまいります。

環境省では、除染、廃棄物処理といった、環境回復の取組に加え、未来志向で地域を創生する観点からの取組を進めるべく、必要な予算を確保いたしました。環境省として、福島の再生や産業創成といった視点を大切に、真の復興に向けて、未来志向で取り組んでまいります。いただいた御意見は、政府として、しっかりと検討し、今後の施策に生かしてまいります。

最後になりますが、今後も確かな信頼関係のもとで、福島の皆様の思いに寄り添って、誠心誠意取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方の御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○浜田復興副大臣 続きまして、土井復興副大臣から回答をお願いします。

○土井復興副大臣 御苦労さまでございます。復興副大臣を務めております、土井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、御要望がございました農産物のモニタリングの検査、また、重複をいたしますが、風評被害の対策について、お答えをさせていただきたいと存じます。よろしく願いをいたします。

まず農産物のモニタリング検査でございますけれども、野生のキノコや山菜類は、放射性物質の低減対策など、農業のような栽培管理の実施が困難であり、また、検体の採取場所・時期によって検査結果のばらつきも大きい状況であることから、過去に基準値超過事例がない地域におきましても、今後、超過する可能性があると思われております。

御要望につきましては、十分認識をさせていただいておりますので、当面の間は、各県におきまして、引き続きモニタリング検査を実施していただくとともに、引き続き地域の状況も踏まえつつ、各県と連携をして、今後の対応を相談してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に風評被害対策でございますが、福島県の農林水産業や観光業は、いまだに風評被害で苦しんでおられるというのは、十分に認識をいたしております。

このため、これまでも、政府として、食品中の放射性物質の検査結果や農林水産現場での取組に関する情報発信、教育旅行の誘致支援などに取り組んできたところでもございます。

大臣からも御報告がありましたとおり、昨年12月に「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を策定いたしました。今後はこれに基づいて、関係府省庁において工夫を凝らした情報発信を実施してまいりたいと思っておりますし、また、福島県自治体の皆さんとの協力というか、連携も必要になってくると思っておりますので、御指導をどうぞよろしく願いいたします。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、まさに「復興五輪」として、世界から寄せられた多大な支援に感謝を表すとともに、被災地の復興の姿を世界に発信する絶好の機会であると認識をいたしております。

そのため、あらゆる機会を捉え、風評払拭に取り組んでまいりたいと思っておりますし、昨年12月には、東京でIOC調整委員会の公式夕食会の場に内堀知事にもおいでをいただき、福島のおいしい食材も御提供いただきました。改めて御礼を申し上げさせていただきながら、引き続き、東北絆まつり等、頂きました御要望に対して、大会組織委員会にしっかりとお伝えをしてまいりたいと思っておりますので、今後とも御協力をよろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。ありがとうございます。

○浜田復興副大臣 続きまして、小倉総務大臣政務官から回答をお願いします。

○小倉総務大臣政務官 総務大臣政務官を務めております、小倉でございます。

私からは、野田大臣にかわりまして、3点、お答えをさせていただきます。

まずは遠藤福島県町村会代表から、被災自治体が行う風評払拭に向けた取組について、御発言がございました。被災自治体が行う風評払拭に向けた取組につきましては、関係省

庁によります予算措置に加えて、各自治体が独自に取り組む事業につきまして、震災復興特別交付税により措置することとしており、真に必要な事業の実施に支障が生じないよう、総務省としても対応いたしてまいります。

次に遠藤福島県町村会代表及び内堀知事から、膨大な復興事業を行う被災自治体のマンパワーの確保について、御発言がございました。とりわけ、被災地域12市町村におきましては、避難指示の全部または一部解除に応じ、ようやく復旧・復興が本格化しつつありまして、全国の地方公共団体に対する応援職員の派遣要請に加えて、任期付き職員の採用など、あらゆる手段を尽くして、人材の確保に努めていただいているものと承知しておりまして、総務省としても、できる限りの支援をしてまいります。

平成30年度における応援職員の派遣につきましては、福島県内の被災市町村から計103名の要請を頂いておりまして、これを受けて、昨年12月6日付で、総務省から全国の地方公共団体に対し、協力を依頼したところであります。引き続き、福島県内の被災市町村の1日も早い復旧・復興の実現に向けまして、重点的な支援に取り組んでまいります。

最後に立谷市長会代表から、郵便局について、御発言がございました。この点につきましては、持ち帰らせていただきまして、責任を持って、確認、返答をさせていただきたいと思っております。

結びに、野田総務大臣は、「閣僚全員が復興大臣であり、その中でも、総務省が被災自治体の力強い仲間であらねばならない」との強い思いがございました。現場主義を基本に、被災地が置かれている状況や課題をお伺いし、被災地に寄り添いながら、総務省一丸となって、1日も早い復興に向けて全力で取り組んでまいります。

私からは、以上です。

○浜田復興副大臣 続きまして、農林水産省、塩川審議官から回答させます。

○塩川農林水産省審議官 私からは、鳥獣被害対策と農林水産物の風評被害対策について、お答え申し上げたいと思えます。

農林水産省では、鳥獣被害対策といたしまして、狩猟免許取得のための講習会の開催、研修において使用いたします弾丸費、捕獲した有害鳥獣の焼却施設の整備などに支援を行っております。引き続き、関係省庁と連携いたしまして、取り組んでまいりたいと思っております。

また、福島県産農林水産物の風評の払拭に向けて、本年度からGAPの取得、オンラインストアを活用した販売促進など、生産から流通、販売に至るまで、総合的な支援を行っております。今後は、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づきまして、消費者や小売、流通事業者に対する情報発信を一層強化してまいります。

以上でございます。

○浜田復興副大臣 最後に、私からも回答申し上げます。

まず松本町長から、12市町村将来像の実現等に関する御意見を頂きました。これにつきましては、将来像の提言に位置づけられました各事業を早期に実現できるよう、県や市町

村、民間、関係省庁と協議・連携いたしまして、地域公共交通の支援を含め、必要な予算の確保に努めてまいります。

また、立谷市長から御意見を頂きました、放射線教育の問題でございますが、すぐに大学入試というのは難しいかもしれませんが、今般、予算をしっかりと確保いたしまして、副読本を大幅改訂させていただきました。過去に副読本から入試に出た例もございますので、しっかりと対応させていただこうと思っておりますし、副読本の中には、簡単なクイズ形式も入れさせていただいて、子供たちがしっかりと学べるようにさせていただきたいと思っております。

鳥獣害対策の関係では、射撃訓練場の予算は、農水省とも相談させていただいて対応させていただきたいと思っております。

災害援護資金の問題でございます。法律上は、市町村が償還を適正に免除した場合は、国等への償還は免除される旨が法定されておりますので、そういう意味では、借りられた方がお亡くなりになっている等で免除された場合については、国に償還義務はございませんので、それについては、もう一度確認させていただきたいと思っております。

償還免除には列挙事項がございます、例えば生活保護であったりとか、この場合については免除されます。一方、これ以外に、少額償還みたいなものは、別途、弾力的になりますが、これは必ずしも法定はされていません。具体的に御相談させていただきたいと思っております。

そのほか、本日、御臨席の皆様からいただきました、さまざまな意見をしっかりと受けとめさせていただきまして、福島復興・再生に全力で取り組ませていただきたいと思います。

それでは、最後に、吉野復興大臣より、締めくくりの御挨拶を申し上げます。

○吉野復興大臣 今日、福島復興のために、内堀知事を始めとして、福島県のあらゆる階層の代表の方々に御意見を頂きました。

一つ一つの御意見、本当に貴重でございます。政府と福島県が一体となって、これらの課題解決のために、これから努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

今日は、本当にありがとうございました。

○浜田復興副大臣 ありがとうございました。

本日の会議資料につきましては、全て公表とし、また、議事につきましては、構成員の確認をいただいた上で、復興庁ホームページにおいて、速やかに公表させていただきます。

会議の内容につきましては、この後のぶら下がり記者会見において、吉野復興大臣からブリーフィングを行います。

本日の会議は、これで終了させていただきます。皆様の御協力ありがとうございました。